

事業者各位



令和7年3月

一般社団法人 西工業会
大阪労働局長登録安全衛生推進者等
養成講習機関（登録第1号）
（公社）大阪労働基準連合会
大阪西労働基準協会

安全衛生推進者養成講習会のご案内

会員事業場の皆様におかれましては、日常の安全衛生活動の推進に日々ご尽力いただいていることと存じます。

さて、労働安全衛生法により、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場（労働者数は、企業単位ではなく工場、支店、営業所等の事業場単位です。）においては、一部の業種を除き**安全衛生推進者を選任し、事業場における安全衛生に係る業務を担当させなければならない**とされています（法第12条の2）。

つきましては、標記の講習会を下記のとおり開催いたしますので、この機会に、是非受講されますようご案内申し上げます。

なお、**本年度の講習会**につきましては、新型コロナウイルス等の感染防止のために、会場での『3密』を避け、換気の実施等の措置を講じて実施いたしますので、受講の際は、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 日 時 第1日目 令和7年5月27日（火）12時50分～17時30分
第2日目 令和7年5月28日（水）9時00分～16時45分
※講習当日、発熱、咳などで体調が思わしくない場合は、速やかに大阪西労働基準協会（TEL06-7652-8221）にご連絡をいただき、無理せずに受講の見合わせをお願いいたします。
- 2 会 場 堺労働基準協会 研修室（旧大和産業ビル2階）
堺市堺区中安井町3-4-11
電話（072）-233-5396
南海高野線「堺東」駅から南へ徒歩12分
- 3 講習内容 第1日目 ①安全管理、危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等
②安全衛生教育 ③関係法令
第2日目 ①作業環境管理及び作業管理
②健康の保持増進
- 4 受講料金 1名 16,830円〔10%対象 内消費税1,530円〕
※申込締切日以降の取消及び欠席者の払込受講料は返戻できませんので、他の適任者と交替して受講されることをお勧めします。
- 5 定 員 30名
- 6 申込締切日 令和7年5月13日（火）（定員になり次第申込受付を締め切ります。）
- 7 申込方法等 ① 「申込書」に必要事項をご記入のうえ、西工業会へメール（info@nis.or.jp）またはFAX（06-6582-2645）で送付してください。
② 「受講申込書」を提出されたら、大阪西労働基準協会より「受講申込書兼修了者台帳」の用紙が送付されますので、必要事項をご記入のうえ、**受講者の顔写真（3×2.4cm、脱帽）**を貼付し、大阪西労働基準協会へは郵便にて提出してください。
③ 「受講票」は、講習会当日に持参し受付で提示してください。

- 8 受講料納入 受講料の納入は申込締切日までに、銀行振込でお願いします。
(関西みらい銀行 堀江支店 普通口座 8504 口座名 大阪西労働基準協会)
※振込手数料は申込者の負担になります。
「受講票」は大阪西労働基準協会より送付いたします。
- 9 持 参 品 「受講票」、「筆記具」(テキストは、当日会場でお渡しします。)
- 10 修 了 証 全科目を修了された方には、安全衛生推進者養成講習修了証を交付します。
- 11 お 問 合 せ 大阪西労働基準協会(〒551-0031 大阪市大正区泉尾1-27-16
大正産業会館 2階 電話 7652-8221 ファックス 7652-9464) までお願いします。

以上